

事務連絡
平成26年10月20日

各部局等事務（部）長
事務局各部各課（室）長 殿

財務部資産活用課長
江島香代子

物品の適正な管理について（通知）

このことにつきましては、日頃から適正な管理に努めていただいているところですが、業務の必要性からノートパソコンやビデオカメラ等の物品を職場外に持ち出し、亡失する事態が多発しています。

本学所有物品（備品、少額備品及び消耗品）は、適正な管理を行うことが国立大学法人九州大学会計規則及び物品管理規程で定められており、職員が故意又は重大な過失により物品を亡失、損傷した場合は、弁償責任を問われる可能性があります。

物品の保管・使用にあたっては、今まで同様、注意をもって行っていただくとともに、やむを得ず職場外に持ち出す場合は、九州大学の物品を所持していることに留意し、より慎重な管理を行うことを、関係教職員等に周知いただきますよう、お願いいたします。

特に、パソコンや情報媒体の紛失は、メールアドレスをはじめとする個人情報や共同研究の相手方に関する情報等、重大な情報漏洩に直結しかねませんので、物品管理の徹底を重ねてお願いいたします。

（参考）これまでに発生した事例

- ・出張中にタクシー内に大学の物品を置き忘れてしまった。
- ・出張中に大学の物品を列車内の荷物置き場に置いていたところ置き引きにあった。
- ・出張中に大学の物品が入ったトランクを飛行機の手荷物として預けたところトランクのロックが解錠され、盗難された。
- ・自宅に大学の物品を持ち帰り、留守中に空き巣に入られた。
- ・大学の物品を自家用車内に入れたままにしていたところ車上荒らしにあった。

担当 財務部資産活用課
管理運用係 北嶋、橋山
内線 箱崎(99)2194